「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の要約

1.基本方針

お客様のキャッシュフローに関する情報、地域の産業構造、地域経済の動向等に関する情報を集積し、長期的なフェイス・トゥ・フェイスの関係に基づき、経営者個人の資質や経営内容、事業の成長性など定量 化が困難な信用情報の活用により、必要に応じて経営相談、支援、ノウハウの提供を行い、長期的な取引関係を継続して、地域経済の発展に寄与して行ける金融機関を目指します。

そのためには、審査能力を充実させ担保や過度な保証に頼らずに信用リスクの負担を回避できる態勢を確立し、収益性を向上させ、健全性を維持することにより、お取引先からの信頼を確保するとともに、地 域の金融システムの安定を目指してまいります。

2.アクションプログラムに基づ〈個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考(計画の詳細)
			15年度	16年度	情でなる 一門の井淵)
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化			能力向上研修プログラム の策定、事前事後モニタリ ングの見直し検討		「目利き力養成講座」の受講 「業種別審査能力研修チーム」の立上げ
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資 銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との 情報共有、協調投融資等連携強化	ベンチャー支援は保証協会を 利用しているが政府系金融機 関との連携は図られていませ ん。			新事業への融資/ウハウの取得、最新の情報収集に取組む。	関係機関の情報収集と連携、制度融資の活用
(5)中小企業支援センターの活用	能・活動状況を把握していま	中小企業支援センターに関する情報収集と活用を図ります。		中小企業支援センターの 事例研究と活用	中小企業支援センターの活用を図る。

項目	現 状	具体的な取組み	スケジ	シュール	備 考 (計画の詳細)
块 日	况 1八	具体的な収組の	15年度	16年度	1 1佣 专(計画の詳細)
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
仕組みの整備	提供をしています。 コンサルティング業務、M & A 業務等の/ウハウはありませ ん。	提供する態勢整備 ・M & A業務等の対応につい て検討	会の「既存産業の活力を高める情報化」の実現に参画	ナーの開催 ビジネス・マッチング情報を 提供する態勢整備 M & A業務等の勉強会を 実施	全信協のビジネス・マッチング情報提供の仕組みを検討し、態勢を整備する。 M&A業務等について、導入できるかどうか検討するための勉強会を実施する。
表	ます。	目己査定結果を踏まえ、与信額2千万円以上の要注意先等を対象とし、本部関連部署及び営業店とが一体的に経営改善支援に取組み実施します。		15年度の取組み実績を踏まえて実施する。	信用リスク管理体制の整備(役割分担の明確化) 平成15年度分から取組み実績を公表
3.早期事業再生に向けた積極的取組み					
み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事 業再生への早期着手	検討段階であり、取組み実績はありません。	化を図ります。	取組み検討。		プリパッケージ型事業再生(民事再生法の活用)及び私的ガイドライン等の事業再生手法習得に関する情報収集を図る。
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの 組成の取組み	現在まで検討・実施の取組み 実績はありません。	各業界団体等の組成時には、 積極的に検討し対応を図ります。	各業界団体等との連携強化。情報収集実施。	15年度の取組み実績を踏まえて実施検討する。	各業界団体等との連携強化を図り情報収集を実施する。
活用	現在まで活用実績はありません。	勉強会を実施します。	手法活用の知識習得を図 る。 (現在実施検討中)	まえて実施検討する。	DES及びDIPファイナンス手法の知識習得を図る。 各関連機関との情報交換等を実施する。
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	現在まで活用実績はありません。	信託制度機能の有効活用方 法について検討します。	信託業務手法の知識習得 を図る。	15年度の取組み実績を踏まえて実施検討する。	RCC及び信金業界団体等との連携強化及び情報交換を 実施する。 信託業務制度の有効活用について検討する。
(5)産業再生機構の活用	現在まで活用実績はありません。	産業再生機構の機能を有効 に活用できるかどうか検討し ます。	機能利用につて知識習得 を図る。	15年度の取組み実績を踏 まえて実施検討する。	信金業界団体等との連携強化を図り、情報収集等を通し て活用を検討する。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	現在まで活用実績はありませ ん。	協議会機能の利活用を図り、 また、情報蓄積されるよう協力 します。	協議会の活動内容を把握 し、活用を検討する。	15年度の取組み実績を踏まえて実施検討する。	取引先の経営状態を踏まえて、協議会の再生支援(専門家等)の機能を有効に活用する。

				ュール	
項目	現状具体的な	具体的な取組み	15年度	16年度	備 考 (計画の詳細)
4.新しい中小企業金融への取組みの強化			13 77	10+12	
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方		識を高めます。第三者保証の 在り方について検討します。	財務制限条項の勉強会開催。ローンレビューの高度 化検討	ローンレビューの制度化	キャッシュフロー重視、ローンレビューの高度化
(3)証券化等の取組み	取引先の証券化支援など、/ ウハウがな〈実施していません。	証券化導入実施を検討するための勉強会を実施します。		実施。	信金中央金庫等からノウハウを吸収し、対応することを検討する。
する融資プログラムの整備		のデータを基に無担保·無保 証融資の検討をします。	試行	稼動、一定条件下における 無担保融資制度の検討	
用 用	らずポートフォリオ管理が不 十分であると認識しています。	信用格付制度のシステム化を 図り信用リスクデータの充実 活用を図ります。			信用リスクデータベースの活用 適正貸出金利について現状の債務者区分ベースから、 種々の条件を持ち込んだ金利設定を検討する。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強	The second secon				
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	貸付契約、保証契約に対する 説明責任態勢は十分ではな いと認識しています。	取り組みます。	事務ガイドライン改正に従い規程の見直し検討 規程の改訂・施行	職員へ周知徹底を図るとともに、施行後の実施状況の検証を行う。	説明態勢と実務取扱いチェックシステムの策定整備
	加しています。	当該会議に参加し、苦情処理 機能の向上に資してまいりま す。		当該会議へ参加	当該会議に参加し、苦情処理機能の向上に資する。
	速やかに統括部署へ報告させるとともに、受付簿等により処理状況の把握、指導ができる体制としています。		営業店よりの報告を担当 部署が集計・分析し、営業 店へ還元する。	事例を参考に態勢を強化	苦情・相談業務の機能の一層の充実を図る。
6. 進捗状況の公表	取り組み方針を定め「機能強 化計画」に取り組みます。	ホームページに進捗状況を公表します。	「機能強化計画」の要約を 公表	「機能強化計画」進捗状況 を公表	四半期毎進捗管理を行い、半期毎にホームページ上に公 表する。

項目	現状 具体的な取組み		スケジュール		備 考 (計画の詳細)
	坑 1 人	具体的な収組の	15年度	16年度	情 写(計画の計画)
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向し	ナた取組み				
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	債務者の実態把握・財務内容 分析不足の状態にあります。		自己査定・貸倒実績率等 のシステム化の検討		信用格付に基づいた自己査定システム及び貸倒実績率・ 償却引当金算定システムの導入と一元化により、適切な 自己査定及び償却・引当を確保する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	公示基準地価額を取引事例と して準拠する取引事例比較法 で行っています。	実勢価額の情報収集件数の 増加により精度を高めます。	事例収集の強化と評価内 容の要因再検討	事例収集の強化と評価内 容の要因再検討	個別物件の評価内容の要因再検討
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成15年度から開示をしました。	ディスクロージャー誌に当該 項目を開示します。	ディスクロージャー誌に当 該項目を開示	ディスクロージャー誌に当 該項目を開示	ディスクロージャー誌に当該項目を開示
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
	信用格付制度を導入している が金利設定等への十分な機 能はされていません。		信用格付システム導入試 行		現状の債務者区分と格付システムによる格付との整合性 検証と貸出標準金利(テーブル表)再整備の検討
3.ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	半期開示をおこなっていま す。	半期開示を継続してまいりま す。	半期ディスクロージャー誌 を発行	半期ディスクロージャー誌 を発行	半期ディスクロージャー誌を発行
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	信金法の規定に基づき外部 監査実施しています。	外部監査の実施対象の拡大 を検討します。	システム等のコンサルティ ング受診		情報セキュリティー等について外部コンサルティングを受診し、現状把握をするとともに、外部監査の導入を検討
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代は、法律・定款に基づき 適正に選考しています。	全信協が纏める機能向上策 をもとに対応します。	全信協の機能向上策を全般的に検討	15年度の検討結果を踏ま えて実施	全信協が取りまとめる総代会機能向上策を基に対応
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する 経営モニタリング機能等の活用方針	「信用金庫経営力強化制度」 に参加しています。	経営分析制度、経営相談制 度の活用を図ります。	決算データ分析等の活用		経営モニタリング機能へ対応し、提供される決算データ分析、有価証券ポートフォリオ分析等の活用を図る。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
	ディスクロージャー誌において 地域貢献情報を開示していま す。		地域貢献にかかるディスク ローズを実施	ディスクロージャー誌に当 該項目を開示	地域貢献に関する情報開示を行う。

3.その他関連する取組み

項目	具体的な取組み
.1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	個人の審査能力に頼っており人材育成はされていません。 従来の基礎知識の他、その企業の強み、弱みを評価できる人材の養成、業界主催の「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」の受講、15年度受講者による庫内研修の実施により企業の将来性を読み取る能力向上を図ってまいります。
.1.(3)産学官とのネットワークの構築·活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	独自の取組みとして、地公体の産業政策に参画します。水産庁の行う流通加工施設高度化対策事業に参入する企業への支援を行ってまいります。
.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修 の実施	中小企業支援スキルの向上を目的とした研修会への参加による人材育成、人材育成プログラム化実施策の検討、「講座受講」と庫内勉強会開催、全信協主催の「企業再生支援講座」受講、信金中央金庫の中小企業経営改善コンサルティングトレーニーへの職員派遣の検討などを実施します。
.2.(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」 等への協力	営業区域内の商工会議所(商工会)へ財務の健全化の重要性を高めるための講習会等の必要性を提案してまいります。
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	各業界団体が実施する研修プログラムには積極的に参加します。また、その他関連する当金庫独自の取組み施策として、本部関連部署及び人事教育部と連携して、企業支援 セミナー及び研修会等を開催し、企業再生支援方法の研修プログラムを構築いたします。
.5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づ〈信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・行動基準の遵守 ・役員及び階層別コンプライアンス研修 ・内部通報制度整備の検討